

# 国民年金だより

## 【ねんきん特別便】すべての皆さまに加入履歴をお送りします。

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録との名寄せを行うことにより、すべての皆さまに、下記の時期を目処に、順次、加入履歴（ねんきん特別便）をお送りします。

### ねんきん特別便のスケジュール

| 平成19年  |               | 平成20年 |                 |    |                 |     |    | 平成21年        |  |
|--------|---------------|-------|-----------------|----|-----------------|-----|----|--------------|--|
|        | 12月           | 3月    | 4月              | 5月 | 6月              | 10月 | 4月 |              |  |
| 年金受給権者 | 記録が結びつくと思われる方 |       | 結びつく記録がないと思われる方 |    |                 |     |    |              |  |
| 被保険者   | 記録が結びつくと思われる方 |       |                 |    | 結びつき記録がないと思われる方 |     |    | ねんきん定期便の本格実施 |  |

【お問い合わせ先】ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555

## 成人式を迎えられた皆さんおめでとうございます

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入の手続きをしましょう！

Q：国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの？

A：国民年金の加入手続きは、お住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口でお手続きください。時間に余裕がなく、窓口で手続きができない場合は、郵送により手続きすることもできます。

Q：毎月の保険料はいくら？

A：国民年金の保険料（定額）は、月額14,100円です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

付加年金は「200×納付月数」で計算されます。例えば10年間納付（合計48,000円）された場合の付加年金額は24,000円です。付加保険料を納付される場合は、必ず定額保険料を納付していただくことが必要です。

Q：口座振替が便利でお得！

A：口座振替は金融機関等の窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引き落としされる翌月末振替と、毎月の保険料がその月の月末に引き落としされる当月末振替（早割）があります。早割は月額50円が割引されます。

口座振替で前納制度をご利用される場合は、現金での前納に比べてさらに割引額が高くなります。たとえば、1年前納を口座振替で行った場合は、月々現金でお支払いされた場合の合計額と比較して3,550円の割引（現金での1年前納は3,000円の割引）です。

Q：毎月14,100円は払えない そんなときはどうすればいいの？

A：20歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料猶予制度を利用することができます。手続きはお住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。

## 年金受給者の方へ

平成19年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢（退職）年金を受けとられた皆さまに、『平成19年分公的年金等の源泉徴収票』が送付されます。確定申告の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

